

聖籠町賃借料情報は下記のとおりです。

令和 3 年 1 月から令和 3 年 12 月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a 当たり）は、以下のとおりとなっております。

1. 田（水稻）の部

※

締結（公告）された地域	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	筆数	使用貸借(筆数)
30a～100a区画のは場整備完了地	21,700	31,000	14,000	85	10
は場整備完了地除く全域	20,900	31,000	10,000	1,059	64
ビニール水田	19,300	22,000	14,000	34	0
(参考) 聖籠町平均	20,900	—	—	—	—

2. 畑の部

区 分		平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	筆数	使用貸借(筆数)
普通畑	町内全域（普通作物）	8,200	21,000	500	13	81
特殊畑	町内全域（果樹等）	24,600	30,000	21,000	7	14

※ 使用貸借とは無償の貸借です。（ただし、維持管理費等の負担を除く）

知って得する！ 農業者年金


農業者の方は、国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」に加入して安心して豊かな老後を！

- 農業者なら誰でも入れる「**終身年金**」です！
- 一定の要件を満たす方には、
月額最大 1 万円の保険料補助
- 加入で大きな節税効果！
保険料は**全額社会保険料控除の対象**

- 農業者年金の加入には、
- 「国民年金第 1 号被保険者であること」
 - 「年間 60 日以上農業に従事していること」
 - 「60 才未満であること※」
- の 3 つの要件を満たしている必要があります。

※令和 4 年 5 月から 60 歳以上 65 歳未満で国民年金に任意加入している方も農業者年金に加入できるようになります。



詳しくは… [農業者年金基金](#) 

<https://www.nounen.go.jp>

ご相談は農業委員会、又は JA へ！